

子ども及び妊婦インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

お子さんや妊婦の方のインフルエンザ発症や重症化を予防することを目的にインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を助成します。**対象の方には、9月下旬に「子ども及び妊婦インフルエンザ予防接種費用助成券」を郵送しました。**

▼助成対象者と接種回数、助成額

予防接種を受ける日において、弥富市に住民登録がある以下の方

対象者	接種回数	助成額
①平成21年4月2日生まれ～令和2年12月31日生まれ (満1歳以上小学生6年生まで)	2回	1回目 1,000円 2回目 1,000円
②平成18年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれ (中学校1年生から中学校3年生まで)	1回	1,000円
③妊婦 母子健康手帳の交付を受けた方で、接種当日に妊娠中の者		

▼助成の対象となる予防接種期間

10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

※助成対象者のうち1歳未満のお子さんの場合は、1歳に達した日からとなります。

▼助成の方法：1回の接種費用のうち1,000円を助成します。

予防接種費用から助成額1,000円を差し引いた額を医療機関へお支払いください。

▼実施医療機関：子ども及び妊婦インフルエンザ予防接種費用助成券に記載されている一覧表(市内の指定医療機関)をご確認ください。

※予約開始時期、接種期間が異なりますので事前に医療機関にお問い合わせの上予約をお願いします。

※やむを得ず実施医療機関以外で接種を受けた場合は、接種後に償還払いの申請が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

▼予防接種当日の持ち物

- ・子ども及び妊婦インフルエンザ予防接種費用助成券
- ・母子健康手帳 ・接種費用 ・健康保険証 ・子ども医療費受給者証 など
- 助成券を紛失された方や、9月以降に転入された方は市役所健康推進課へご連絡ください。

詳細はこちらからご覧いただけます⇒



問 市役所健康推進課(内線318)

高齢者インフルエンザ予防接種について

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。各戸配布しました「高齢者インフルエンザ予防接種を受ける方へ」をよくお読みの上、接種してください。

▼対象者

接種日に満65歳以上の方

満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障がいのある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいのある方。(事前に申請が必要です)

▼接種期間

10月15日(金)～令和4年1月31日(月)

▼予約受付

10月1日(金)より指定医療機関へ直接ご予約してください。

▼接種料金

1,200円

生活保護世帯の方は、無料で接種を受けることができます。(事前に申請が必要です)

問 市役所健康推進課(内線318)

令和3年度新型コロナウイルスワクチン予防接種のご案内

令和3年9月15日現在

ワクチン接種について

保健センター、市内の個別医療機関で新型コロナウイルスワクチン予防接種を実施しております。

個別医療機関では、金曜日の夕方や土曜日でも接種予約が可能な機関があります。

接種希望の方は、Web予約またはコールセンターへ早めの予約をお願いします。

現在、12歳以上の全対象の方の予約を受け付けております。

(今年12歳をむかえる方は誕生月の翌月上旬に接種券を送付します)

※接種実施日については、ワクチンの供給状況により変更になることもあるため、Web予約にてご確認ください。**ワクチン接種は必ず予約が必要です。**

※かかりつけ医のある方は、接種日までに予防接種を受けてよいか、相談されることを推奨します。

(かかりつけ医以外で接種する方のみ)



※健康観察の時間(30分程度)を含め45分～1時間程度かかります。

※偕行会リハビリテーション病院は、リハビリテーション病院で透析等治療を行っている方のみが対象となるため、予約の受け付けができません。

※個別接種に関しては、**1回目接種の3週間後の同じ曜日に2回目接種となりますので、必ず予定を空けておいてください。1回目のみWebや電話にて必ず予約が必要です。2回目は不要です。**

※予約の変更・キャンセルはコールセンターへお電話ください。Webでは行うことができません。

新型コロナウイルスワクチン接種券の再交付およびワクチンパスポート発行については、市役所健康推進課へお問い合わせください。

予約・問 市ワクチン接種コールセンター ☎66-0097(平日午前8時30分～午後5時15分)

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

発熱などの症状が生じた場合

▼相談・受診方法

- ①発熱などの症状が生じた場合は、まずはかかりつけ医などに電話相談する。
- ②相談先が分からない場合や、かかりつけ医などで対応できない場合は、「受診・相談センター」や「電話相談体制を整備した医療機関」へ電話相談する。
- ③電話相談で案内された医療機関に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。

▼受診・相談センター

電話相談窓口	電話番号	受付日時
津島保健所	24-6999	【平日】9:00～17:30 (所管区域：津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)
夜間・休日相談窓口	(052) 856-0315	【平日夜間】17:30～9:00 【土・日曜日、祝日】24時間体制

※診療・検査医療機関および電話相談体制を整備した医療機関につきましては、市ホームページでご確認ください。

新型コロナウイルスワクチンの接種後に体調が優れないとき

症状がひどい場合やなかなか改善しない場合

かかりつけ医や最寄りの医療機関、または右記の相談窓口へご相談ください。

愛知県健康相談窓口

月～金曜日 9:00～17:30	☎ (052) 954-6272
上記以外の日時	☎ (052) 526-5887